

2025年5月2日（金）
 愛知県農業水産局農政部農業経営課
 管理・金融グループ
 担 当 阪本、前田
 内 線 3660、3661
 ダイヤルイン 052-954-6408
 愛知県農業水産局畜産課
 管理・調整グループ
 担 当 鷺尾、今村
 内 線 3700、3705
 ダイヤルイン 052-954-6423
 （予算関係）
 愛知県総務局財務部財政課
 予算第五グループ
 担 当 加藤、小坂
 内 線 2993、2995
 ダイヤルイン 052-954-6042

高病原性鳥インフルエンザの影響を受けた 農家への経営支援について

本県では、本年1月に知多半島で発生した高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けた農家の経営再建等を支援するため、2024年度内に実行される融資を対象として、金融機関への損失補償及び利子補給を行うための予算を2025年2月補正予算において措置したところです。

引き続き、農家に対する経営支援を継続するための予算を、2025年5月補正予算で新たに措置し、2025年度の融資希望に対応してまいります。

1 予算措置

令和7年度愛知県一般会計補正予算（第1号）

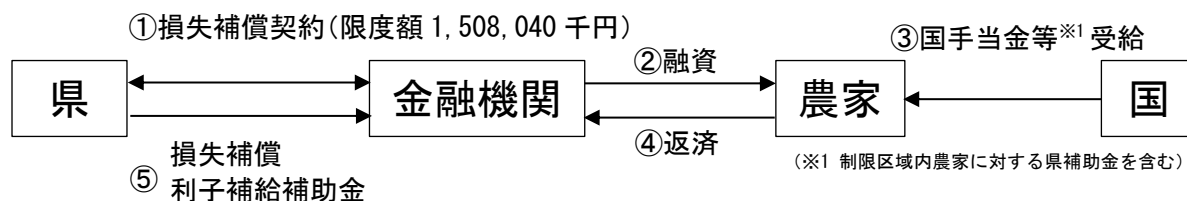
債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金貸付金損失補償 【国の手当金等が交付されるまでの緊急的な「つなぎ融資」】	令和7年度	1,508,040 千円
家畜疾病経営維持資金貸付金利子補給 【経営の再開・維持に必要な資金を融資】	令和8年度から 令和15年度まで	153,065 千円

2 融資制度の概要

(1) 愛知県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金

〔資金の流れ〕



〔資金の内容〕

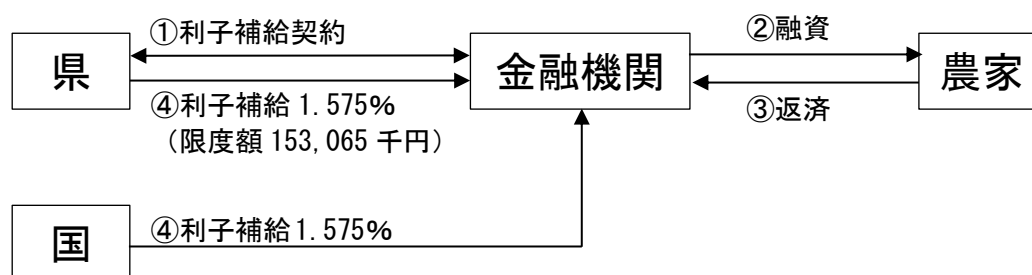
融 資 対 象 者	発生農家、制限区域※2 内農家
資 金 使 途	雛、飼料費、従業員給与 など
融 資 限 度 額	国からの手当金等の受給見込額
貸 付 期 間	国手当金等の交付を受けて償還するまで
貸 付 利 率	無利子（県が利子相当額を金融機関に補償）

- 取扱金融機関：県が指定する金融機関（農協、信用金庫など）

※2 発生農場から半径 3km 以内を「移動制限区域」、半径 3km～10km 以内を「搬出制限区域」とし、それぞれの区域において家さん・鶏卵等の移動と搬出が制限されます。

(2) 家畜疾病経営維持資金

〔資金の流れ〕



〔資金の内容〕

資 金 名	経営再開資金	経営継続資金
対 象 者	発生農家	制限区域内農家
資 金 使 途	家畜の導入、飼料・営農資材の購入等に必要な資金 など	
貸付限度額	個人：20,000 千円 法人：80,000 千円	家さん 100 羽：52 千円
償 還 期 限	7 年以内（うち据置 3 年）	
貸 付 利 率	無利子（基準金利 3.15%を国と県が金融機関に補償）	

- 取扱金融機関：県が指定する金融機関（農協、信用金庫など）